

令和5年度 三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 市民生活部 クリーンライフ課

令和5年11月17日(金)

三郷市役所 農業委員会議室(7階)

委員の出席状況

※網掛けは欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名 (敬称略)
1	学識経験を有する者	三郷吉川地区獣医師会	加藤 勝久
2	〃	獨協大学法学部	一之瀬 高博
3	〃	日本大学文理学部	三隅 良平
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	岡庭 大吉
5		三郷ライオンズクラブ	小幡 香代子
6	〃	三郷市環境保全協力会	瀧澤 美之
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合	加藤 正
8	〃	三郷市農業委員会	戸邊 勲
9	市民	三郷の川をきれいにする会	鶴飼 慶和
10	〃	埼玉県地球温暖化防止活動推進員	神戸 純
11	〃	さつき平地区町会	外門 光志
12	〃	市民（一般公募）	丹羽 貴光
13	関係行政機関の職員	越谷環境管理事務所	福田 真道
14	〃	草加保健所	長棟 美幸
15	〃	吉川警察署	高野 諭

【事務局】

小暮部長、田口副部長、小賀坂副参事、光頭主幹、豊田主査、青木主任、中村主事

【会議録の作成方法】

録音機器から作成した要点記録

【傍聴者の数】

0人

1.開 会

2.委嘱式（委嘱書の交付）

3.市長あいさつ

4.審議委員自己紹介／事務局職員紹介

5.会長・副会長の選出

6.会長・副会長あいさつ

7.議 事（報告事項）

田口副部長

それでは、次第の7．議事に移りたいと存じます。

議事に入ります前に、本日の報告事項・審議事項の資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめお送りした資料と、本日配布いたしました資料がございます。事前に送付させていただいております資料といたしまして、

- ・三郷市環境事業報告書令和4年度事業まとめ 1冊

- ・第2次三郷市環境基本計画 1冊

本日配布の資料といたしまして、

- ・次第

- ・席次表

- ・審議会委員名簿

以上、不足等ございませんでしょうか。

それでは、議事の進行につきましては、三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、一之瀬会長よろしくお願いします。

一之瀬会長

それでは、議長を務めさせていただきます。

先ほどの事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立しております。次に、会議録の署名委員につきまして、私から指名させていただきたいと思います。神戸委員と外門委員にお願いしたいと思います。

続きまして、会議の公開について事務局より報告を求めます。

田口副部長

当市では三郷市審議会等の設置及び運営に関する規程におきまして、審議会の会議は原則公開となっています。ただし、三郷市情報公開条例第7条第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められると当審議会で判断した場合は非公開とすることができるとしております。

事務局といたしましては、本日の議事内容については、すべて公開で問題ないと考えております。なお、本日は傍聴希望者がおりません。

一之瀬会長

お諮りいたします。ただいま、事務局からの説明では公開が妥当とのことでございます。本日の会議は公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

＊異議なし

ご異議なしと認めます。よって本日の会議は公開とします。

一之瀬会長

それでは、議事を進めます。(1) 報告事項①第2次三郷市環境基本計画の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長

それでは、環境事業報告書令和4年度まとめの第7章をご覧ください。こちらは、第2次三郷市環境基本計画に掲げた成果目標につきまして、年度ごとの進捗状況をまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

＊事務局説明

一之瀬会長

ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

加藤委員 まず1点目ですが、緑地率の目標値が0.21と表記されておりますが、これは21%ということでしょうか。

青 木 ただ今指摘をいただきました目標値についてですが、正しい表記は21%でございます。

加藤委員 21%であれば、すでに20.2%まで達成できているということで、かなり順調という考え方でよろしいでしょうか。目標値に対する達成率は90数%ということでしょうか。

小賀坂副参事 市全体の面積に対して、緑地率の目標として21%を目指すということなので、現状が20%ということは、限りなく目標に近づいているということです。

加藤委員 続いて2点目ですが、安心・安全・快適なまちづくりの実現について、騒音が実績値として低い印象がありますが、現状どういう問題があるのか教えていただけますでしょうか。

光頭主幹 こちらでいう騒音とは自動車騒音にあたりまして、毎年3か所の道路にて自動車の交通騒音について計測しております。その中で一部につきまして、環境基準を達成していないという状況ですので、環境基準が著しく達成されていない場合は道路の管理者に対し、達成するよう要請してまいりたいと思っております。

加藤委員 おそらく外環とか県道などの幹線がメインで、三郷市自体で何かできることは無いというのが現状だと感じました。ありがとうございました。

三隅委員 今と同じ箇所で、大気における環境基準値についてですが、光化学オキシダントが基準値を超えてしまう日が何日かあったようですが、主な原因について考えられることはありますか。あるいは三郷市の外に原因があることも考えられるのでしょうか。

光頭主幹 光化学オキシダントが達成していない理由に関しましては、記載のとおり風が弱くて高温の日に数値が高くなりがちな状況ですが、直接的な原因に関しましては、不明です。

福田委員 先ほど騒音のところで、道路 3 か所で測定とのことでしたが、3 か所は毎年同じ場所でしょうか。それとも年度によって違う場所での測定なのでしょうか。

光頭主幹 自動車騒音の測定場所につきましては、基本的には三郷市が決定しているものではなくて、国から委託を受けてやっているものになります。国からこの場所を測ってほしいという要望で行いますので、基本的には毎年場所は変わるということになります。

福田委員 ということは、年度によって、国の指定場所が変わると、場合によっては、達成状況に運・不運も生じてしまうということですね。

光頭主幹 仰るとおりです。比較的うるさい場所を測ることになるので、基準より高くなってしまうということがあります。

一之瀬会長 先ほどもこの件について質問があったと思うのですが、こういう立地の場所ですと、環境に影響を及ぼす原因というのが、市内から発生している場合もあれば、交通、風、水の流れのように市外の要因による影響もあるように思います。そのような影響が大きい場合は、単独で対策をとってもなかなか難しい側面もあろうかと思えます。まず地域としては、地域内で効果的な対策を優先的に強化し、広域的なものについては他の自治体と協力しながら進めていく。そういったことがデータとの関連などで反映されていくと議論が進むと感じました。他にはご意見ありますでしょうか。

鵜飼委員 今の話の続きですが、例えば光化学スモッグの警報が出たときに、市内一斉放送等で注意喚起しているとは思いますが、今後、携帯電話への通達をする等の対策などは考えておられるのでしょうか。

光頭係長 警報以上の光化学スモッグに関しましては、防災無線などを使って三郷市全体に喚起をしております。それ以下の注意報に関しましては、メール配信サービスを行っておりまして、登録している方のみにはなるのですが、通知するようにしております。また、注意報以上に関しましては市のホームページやSNSを使って注意喚起しております。

一之瀬会長 その他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら以上で終了いたします。
それでは続きまして②三郷市環境事業報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 それでは、三郷市環境事業報告書をご覧ください。こちらは令和4年度の実施事業について取りまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

* 事務局説明

一之瀬会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

鵜飼委員 水質汚濁についてですが、水質の測定において、MBASという界面活性剤に関わる検査をしていますが、検査をしている目的を教えてくださいませんか。水質汚濁防止法の測定項目の入っていないものをなぜ測っているのでしょうか。生活排水に由来するものなので、その辺を考慮されているのでしょうか。

光頭主幹 MBASは主要5項目以外のものになりますが、近年は継続的に測定している状況でございます。測定理由につきましては、詳細が不明ですので確認して後日回答をさせていただきたいと思います。

戸邊委員 今の界面活性剤について、よく農業用水が泡立っているのですが、主な原因は洗剤ですから、その関係で測定するよう

になった経緯があるのではないかと思います。魚等にも影響がありますし、田んぼに藻がはってしまい、苗がやられてしまいます。大きなポンプで水を汲むときに、かなり泡立っているのです、農業の観点からは、そういったことも関係していると思います。ぜひ調べていただきたいと思います。

一之瀬会長 では、今の点については後日ということをお願いします。その他はいかがでしょうか。

神戸委員 資源リサイクル・資源物収集について、令和3年度に比べて令和4年度が減っていると記載されているのですが、スチール缶・アルミ缶・資源古紙・ペットボトルの費用対効果はどうなっているのでしょうか。最終コストやリサイクルによって、どれだけ還元されているのかということを、減少しているのであればその辺りも含めて教えていただけますでしょうか。

田口副部長 資源関係は素材にもよるのですが、近年、値が非常に上がっております。例えばアルミ缶ですとキロ200円以上、鉄においてもキロ50円以上というように、収入的には非常に伸びております。紙につきましては、落ちてきています。全体として、紙の利用を微減ではありますが、削減できているのではないかと思います。

またコストもこのところの鉄製品の値上がりによって、昨年あたりは年間で1億2～3千万円の金額が市に入るようになっております。その前の年は6千万円くらいで倍くらいに上がっております。近年は5～6千万円くらいで推移しておりましたが、昨年度に関しましては一気に伸びたという状況です。この辺の事情に関してはおそらくですが、海外での需要の影響なのかなと思っております。この状況がずっと続くとは思わないのですが、今のところはそれなりのコスト的な成果は出ていると判断しております。

丹羽委員 ホテルの鑑賞会についてですが、国内外来種の放流に当たるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。その地域に生息していないものを放すというのは、いくらきれいであ

っても問題があるのかなと思われます。環境省等のホームページにも、良くないものだという明記があり気になりました。

田口副部長

参考までに申し上げますと、コロナで外出の規制などもありましたので、3年前からその活動は休止しておりまして、今はもうやっていない状況でございます。

鵜飼委員

事業報告には載っていない放射性物質等について、今は全く話題にもならない状況ですが、その後の対応、仮置き場や市内の汚染土状況について伺いたいと思います。

田口副部長

放射性物質の関係で、ここ数年の状況を申し上げますと平均ではありますが、0.06～0.07 マイクロシーベルトというのが全市的な状況であります。最初の数値を把握していないので何とも言えませんが、おそらく影響を受けていないエリアと比較しますとほぼ震災前の状態に戻っているような状況でございます。

また、多くの自治体では測定等をやめてはいないのですが、頻繁にやっていたものを半減させていたり、年間の回数を見直していくなどの方法をとっております。当市におきましても様子を見ながら、少しずつ現状に適したやり方に変えているところでございます。

全体といたしましては、生活への影響というのは、詳細に申し上げるのは難しいことですが、昔のような不安な状況からは脱しているというのが正直な感想でございます。

仮置き場に関しましても、毎月測定しておりまして、その数値も0.06などの数値ですので、ほとんど他と変わらない状況でございます。

一之瀬会長

その他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。他に質問がないようでしたら、以上で終了いたします。この場でなくても後でお気づきの点があれば、事務局までお願いいたします。

それでは本日予定しておりました、議事はすべて終了いたしましたので、議長の職をおろさせていただきます。

田口副部長

ありがとうございました。今後、定期的に三郷市環境審議会
会の開催がございますので、引き続き皆様のご協力をお願い
申し上げます。

それでは閉会にあたりまして、三隅 副会長よりごあいさ
つをお願いします。

8. 閉 会